

子育て・教育

子育てサポーター募集中

子育て中の親子を見守り、身近な地域で子育てを支援するボランティアを募集します。

申 直接窓口、電話、FAXのいずれか

問 子ども・若者課 ☎ 49-2251 📠 26-1768

子どもたちの成長を
感じるのが楽しみ

童心に帰って
遊べる

いろんな子たちと
遊べて楽しい

赤ちゃんに
癒される

子育てサポーター
さんの声



応援します ひとり親家庭

ひとり親家庭を応援するためのさまざまな制度があります（下表のとおり）。それぞれの支援には、所得制限や適用要件、利用料の上限があります。詳しくは各課にお問い合わせください。

悩み・困りごと	母子・父子自立支援員や、各地域のひとり親家庭福祉推進員が相談に応じます。	
仕事を探したい	就労・転職を希望する人に、ひとり親家庭自立支援プログラム策定員が、関係機関と連携しながら就労に関するサポートを行います。	
資格を取得したい	▶就労のために資格や技術取得などの教育訓練講座を受講した人に、最大で受講料の60%を補助します。 ▶就労のために1年以上の修業を要する看護師や介護福祉士、保育士などの資格取得養成学校で修業する人に、修業中の一定期間、訓練促進給付金を支給します。	
進学資金などの貸付	ひとり親家庭の子が、高校や大学などに就学・修業したときの就学支度資金や、修学資金などを貸付します。	
児童扶養手当の支給	離婚などにより、ひとり親になった家庭の親または親に代わってその児童を養育している人などに支給します。	子育て支援課 ☎26-0994 📠26-1768
ひとり親世帯臨時特別給付金(7月1日号P3掲載の給付金)	18歳までの子(18歳に達する日以降、最初の3月31日まで)または20歳未満で中度以上の障害がある子を監護しているひとり親の人に給付金が支給される場合があります。 児童扶養手当を受けている人と、ひとり親家庭の福祉医療費助成を受けている人には、7月下旬に給付金のお知らせ文を郵送していますのでご確認ください。それ以外のひとり親の人はお問い合わせください。	
保育などで手助けが欲しい	保育園での一時保育やファミリー・サポート・センター事業、家庭生活支援員派遣事業などが利用できます。	
一時保育などの利用助成	保護者の病気や急な用事などで、社会福祉法人やNPOなどが実施する「子育て支援事業(一時保育を含む)」を利用したときに、利用料の一部を助成します。	
子どもの居場所づくり	中学生対象で、学習支援や食事の提供を通して、地域の大人や大学生と交流できる場所が利用できます。	
医療費の助成	医療機関を受診したときの健康保険が適用される医療費の自己負担額を助成します。	保険年金課 ☎30-6136 📠22-1398
税の軽減	扶養親族や生計を一にする子がいる人は、所得税や住民税で寡婦(寡夫)控除が受けられることがあります。前年の合計所得金額が基準額以下の場合、住民税が非課税となることがあります。	税務課 ☎30-6140 📠22-1398

文化・芸術

ESD(持続可能な開発のための教育) 絵画展開催&作品募集

地域の文化財や身近な風景・人々の生活をテーマとした作品を募集します。

●第7回 ESD 絵画展 ……………

🕒 令和3年1月30日(土)~同2月7日(日) (2月1日(月)は休館)

9:00~17:00

📍 市民会館(尾末町)

●作品募集 ……………

🎯 市内の小・中学生

📄 作品内容・応募条件など

- ①お住まいの地域周辺の風景や、人々の生活を描いたもの
- ②作品は未発表で自作のもの
- ③規格：四切画用紙
- ④画材：自由(パステル、水彩、版画など)

📅 10月30日(金)(必着)までに、彦根ユネスコ協会事務局へ作品を郵送(各小・中学校か彦根ユネスコ協会事務局窓口)に直接提出も可)

👤 優秀な作品を表彰し、賞状・記念品を授与します。

※募集要項など、詳しくは彦根市ホームページをご覧ください。

📞 彦根ユネスコ協会事務局 (〒522-0001 尾末町1-38 生涯学習課内)

☎ 24-7974 📠 23-9190

「すてきやん、アートって」美術展

障害のある人が自由に粘土に触れ、作った作品を展示しています。

🕒 8月6日(木)~同27日(木)

📍 愛知川図書館(愛荘町)

📞 (社福)とよさと ステップあっぷ 21 ☎ 35-0333 📠 35-2123



▲前回の美術展で展示された作品

環境・エコ

彦根城樹木ウォッチングとオニバス観察会

彦根城(玄宮園)の樹木と、彦根城中堀に生息するオニバス(彦根市天然記念物・絶滅危惧種)を観察します。

🕒 9月6日(日)9:00~12:00

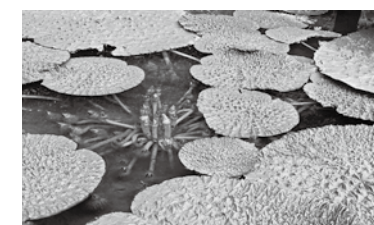
📍 彦根城付近 (8:50までに彦根城黒門前に集合)

🎯 小学生以上

👤 筆記用具・雨具をお持ちください。

📞 彦根城自然観察会(渡邊さん)

☎ 28-3867



▲オニバス

お知らせ

原爆投下の日に慰霊と平和の祈りをささげましょう

広島市と長崎市での原爆死没者の冥福と世界の恒久平和を願い、それぞれの家庭や職場、地域で、原爆が投下された時刻に黙とうをささげましょう。

【広島市】8月6日 8:15

【長崎市】8月9日 11:02

👤 新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、8月に予定していたヒロシマ・ナガサキ原爆展を中止します。

●彦根市ホームページ内に、原爆と平和についての学習に役立つページを、作成しましたのでご覧ください。

学習ページのQRコード▶



📞 総務課

☎ 30-6100 📠 22-1398

祝日のごみ等収集

🕒 8月10日(月・祝)

※学区によって、回収の有無や回収するごみなどの種類が違います。詳しくは「ごみ等の収集カレンダー」をご覧ください。

※清掃センターへの直接搬入はできません。

※ごみは、収集日の8:00までに決められた場所に出してください。

📞 清掃センター

☎ 22-2734 📠 24-7787

自治会などの一斉清掃で発生するごみ分別のお願い

自治会などの一斉清掃で発生した草や揚げ土は、一度で大量に発生するため、通常の燃やすごみや埋立ごみとは別に処理しています(特に埋立ごみ・揚げ土は、県外の施設へ処分をお願いします)。適正に分別されていないごみは、処分ができないので、正しく分別しましょう。詳しくはお問い合わせください。

ごみの種類	分別方法
揚げ土、ヘドロ	土のうに詰める
草、水草	草回収袋(透明ポリ袋)に詰める

※事前にお知らせした回収日に収集します。通常のごみ等収集日には回収できません。

ごみの種類	分別
ポイ捨てされたびん、缶、雑貨類、がれきなど	埋立ごみ
ポイ捨てされた紙類、容器包装プラスチック、ペットボトル	燃やすごみ
18リットルポリタンクより大きなごみ(樹木や竹などを含む)	粗大ごみ

※土と草とは、同時に回収できません。

📞 清掃センター

☎ 22-2734 📠 24-7787